



山本 康樹 会長

# 農業委員会委員36人が決まりました

## 会長に山本康樹氏、会長職務代理者に乳井春光氏が就任

つがる市農業委員会委員の辞令交付式が2月13日、柏分庁舎で行われ、36人が委員に任命されました。農地に対する許認可、耕作放棄地の発生防止と解消、新規参入の促進など、農業に関する幅広い役割を担います。任期は平成33年2月10日まで。

36人の委員は以下の方々です。

| 委員氏名  | 地区名    |
|-------|--------|
| 浅見春樹  | 森田町床舞  |
| 對馬泉   | 木造永田   |
| 羽場晃   | 豊富町    |
| 神文敏   | 柏桑野木田  |
| 山本康樹  | 木造芦沼   |
| 横山治彦  | 木造館岡   |
| 金澤昭雄  | 柏広須    |
| 工藤幸   | 車力町    |
| 福井三三夫 | 稲垣町穂積  |
| 乳井春光  | 木造林    |
| 稲葉武彦  | 木造鶴泊   |
| 工藤正樹  | 牛瀧町    |
| 藤本正彦  | 木造善積   |
| 小山内壽  | 富泡町    |
| 長谷川秀樹 | 木造越水   |
| 工藤恒實  | 牛瀧町    |
| 長谷川一幸 | 木造越水   |
| 成田清繁  | 稲垣町沼崎  |
| 斉藤鉄男  | 稲垣町穂積  |
| 三橋弘   | 木造菊川   |
| 盛行春   | 森田町下相野 |
| 福井清光  | 稲垣町穂積  |
| 鎌田誠   | 森田町大館  |
| 今輝義   | 森田町上相野 |
| 杉森広宣  | 木造桜川   |
| 成田金春  | 木造出来島  |
| 工藤しのぶ | 稲垣町福富  |
| 秋田谷廣次 | 木造千代田  |
| 葛西勝久  | 木造豊田   |
| 菊池昭二  | 柏下古川   |
| 成田正人  | 木造千代田  |
| 吉田秀美  | 木造越水   |
| 新岡亮   | 木造吹原   |
| 笠井正己  | 稲垣町千年  |
| 野宮富喜子 | 豊富町    |
| 工藤育江  | 柏広須    |

## 新規就農者を応援します 国の農業関連補助事業のお知らせ

**事業名** 農業次世代人材投資事業（経営開始型）

**交付額** 就農1年目150万円、2年目以降は総所得に応じて交付。最長5年間交付

**交付要件**（主な要件。すべて満たす必要があります）

- (1) 独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満の新規就農者であり、農業経営者となることについて強い意欲を有していること
- (2) 認定新規就農者（青年等就農計画の認定を受けた者）であること
- (3) 青年等就農計画が、農業次世代人材投資申請追加資料と要件が適合していること
- (4) 農業経営を開始して5年後までに、農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること（5年目には所得が250万円以上の計画であること）
- (5) 生活保護・失業手当など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給とならないこと
- (6) 自ら農地の所有権もしくは利用権を交付対象者が有していること（農地が親族[三親等以内]からの賃借が過半である場合は、交付期間中に所有権移転すること）
- (7) 主要な機械・施設を交付対象者が所有または借りていること
- (8) 生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷・取引をすること
- (9) 交付対象者の農産物等の売上や経費の支出などの経営収支を、交付対象者名義の通帳および帳簿で管理していること
- (10) 交付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること  
※継承経営する場合は、親（親族等）の経営作目と同作目でないこと
- (11) 市が作成する人・農地プランに位置付けられていること
- (12) 交付期間終了後、交付期間と同期間以上の営農を継続すること
- (13) 青年新規就農者ネットワーク（一農ネット）に加入していること

■親元に就農する場合であっても、上記の要件を満たせば、親の経営から独立した部門経営を行う場合や、親の経営に従事してから5年以内に継承する場合は、その時点から対象となります。ただし、交付期間中に新規作目の導入、経営の多角化等経営発展に向けた取組を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負って経営を開始する経営開始計画であること。

**受付期間** 4月9日(月)～4月13日(金)

受付時に要件等（作目・面積・農地・就農状況）を確認します。なお、以後の受け付けは随時行いますが、本事業の予算範囲内となります。様式等は受け付け時に配布します。

**受付場所** 市役所2階 農林水産課（申請者本人が提出してください）

**【問い合わせ先】** 農林水産課 電話42-2111（内線412）

# つがる市の農業を応援します

農業振興事業の申請（申し出）を受け付けします。

## 1 農業機械・施設導入等事業

(1)共同農業機械・施設導入等事業（国・県等の補助事業で補助対象となっていないものに限る）

| 対象施設経費等                  | 事業主体                              | 対象経費(税抜き)  | 補助金の額                 |
|--------------------------|-----------------------------------|--|-----------------------|
| 機械・施設および更新する経費           | 5戸以上で構成された組織                      | 共同利用機械、施設<br>耐用年数5年以上、取得価格30万円以上                     | 確定額の1/4以内<br>限度額100万円 |
| 農業に関する新規の資格取得経費および組織の活動費 | 5戸以上で構成された組織                      | 農業に関する資格・免許取得に必要な経費<br>(交通費・宿泊費等除く)                  | 確定額の1/2以内<br>限度額20万円  |
|                          | 20戸以上で構成された組織<br>(農協等の部会は除く)      | 防除周知看板作成費・栽培技術講習会費・先進地研修費(飲食費等除く)・会議資料作成費検査調査費・試験研究費 | 確定額の1/2以内<br>限度額15万円  |
|                          | 3戸以上で構成された組織<br>(40歳未満の若手農業者や後継者) |  |                       |

(2)6次産業化促進事業

| 対象施設経費等                 | 事業主体   | 対象経費(税抜き)  | 補助金の額                 |
|-------------------------|--|--|-----------------------|
| 6次産業化のための機械・施設および更新する経費 | 地元産の農畜水産物等を活用した付加価値の高い商品開発や販売促進に係る6次産業化を推進する農業者または組織 | ・機械設備等購入経費<br>耐用年数5年以上、1台30万円以上<br>・6次産業化のための、加工施設の新設、改修、修繕費 | 確定額の1/2以内<br>限度額200万円 |
| 6次産業化のための新商品開発に伴う初期経費   | 地元産の農畜水産物等を活用した付加価値の高い商品開発や販売促進に係る6次産業化を推進する農業者または組織 | 6次産業化のための、新商品開発に伴うデザイン費・検査調査費                                | 確定額の1/2以内<br>限度額15万円  |

(3)園芸施設用パイプハウス導入事業（園芸施設用パイプハウス導入経費）

**事業主体** 認定農業者で、導入ハウスで3年以上園芸作物を作付けし、園芸施設共済事業等へ加入する農業者  
(3年間出荷伝票等販売を確認できる書類を提出していただきます)

**対象経費(税抜き)** 新設する園芸施設用パイプハウス4,300円/㎡を上限

**補助金の額** ①国・県の補助を受けない場合 3/10以内、1申請者当り上限50万円

②国・県の補助を受けた場合 1/10以内、1申請者当り上限15万円

(4)果樹共同防除組織体制強化事業(機械・施設導入およびリース経費※スピードスプレーヤ・揚水ポンプ施設等)

**事業主体** 新設する施設の受益面積がおおむね現状10ha以上で、前年度よりおおむね1ha以上受益面積が拡大し果樹共済加入率がおおむね50%以上の共同防除組織

**対象経費(税抜き)** 共同防除機械・施設（耐用年数5年以上、1施設350万円以上）、リースの場合は国・県の補助を受けた機械・施設

**補助金の額** (購入) ①国・県の補助を受けない場合 3/10以内、1施設当り上限150万円

②国・県の補助を受けた場合 1/10以内、1施設当り上限50万円

(リース) ①国・県の補助を受けた場合 1/10以内、1施設当り上限50万円

2 堆肥等利用促進土づくり対策事業（つがる市農業振興地域内の農地が対象）

**事業主体** 水稲・野菜・花き・果樹作付け農業者および組織

**対象経費(税抜き)** 10a当たりの限度量：堆肥水田・普通畑3t、砂丘畑5t 粉炭各農地共通135kg 融雪剤45kg

**補助金の額** 確定額の1/2以内、限度額10万円

**受付期間** 3月16日(金)～3月26日(月) ※土日、祝日を除く

**必要書類等** 全事業共通：見積書、滞納がない証明書、通帳、認め印

機械の場合：カタログ 組織・集団の場合：規約、機械管理運営規定など

※事業の要件により、その他の書類等が必要になる場合があります。

**留意事項** ①平成30年度内に事業を完了すること

②補助金の交付決定前に発注したものは対象外

③つがる市民であり、市税の滞納がないこと

④予算の範囲内での補助となります。

【問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111（内線417・414）



## 東京 日本橋で販売会を行いました!



3月に入り、つがる市もだんだん春めいてきましたね。これから始まる新年度に向けて、心も体も準備しておきましょう～!

さて、2月8日(木)、9日(金)に、東京都日本橋にある「日本橋プラザビル」イベントスペースで特産品の販売会を開催しました。日本橋プラザビルは、オフィスビルや飲食店などが立ち並ぶ中心街にあり、たくさんのお客さんが足を運んでくださいました。

つがるの漬物、アップルパイ、ナガイモなど、どれも人気を集めていましたが、中でも一番はやっぱりリンゴ!たくさんのお客さんにお買い上げいただきました。

郷土料理のけの汁としとぎ餅も「美味しい!」と嬉しい感想をいただき、そのほかにも、米のすくい取りなどのゲームコーナーも大賑わいでした。今回のイベントでも、つがる市の「おいしいもの」がたくさんの人に届いて、覚えてもらえるきっかけになったと思っています。

平成29年度もおかげ様でイベントや販売会などを通して、たくさんの人と出会うことができました。来年度もマスコットキャラクターとして、つがる市を県内外にPRしてまいりますので、変わらぬ応援をよろしくお願いいたします!

## (仮称)青森西北沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書の縦覧について

中泊町・つがる市・鱒ヶ沢町の沿岸域および沖合において計画している風力発電事業に関して、計画段階における配慮事項をとりまとめた「計画段階環境配慮書」を以下の通り縦覧しています。

- 縦覧書類 (仮称) 青森西北沖洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書
- 事業実施想定区域 中泊町・つがる市・鱒ヶ沢町の沿岸域および沖合
- 縦覧場所 つがる市役所企画調整課および車力出張所  
※インターネットによる電子縦覧も下記事業者ホームページにて行います。  
<http://www.hitachizosen.co.jp/>
- 縦覧期間 3月7日(水)～4月6日(金) 8時30分～17時15分 (土日・祝日を除く)
- 意見書受付期間 3月7日(水)～4月6日(金)

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見記入用紙に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、4月6日(金)までに問い合わせ先へ郵送してください(当日消印有効)。

【問い合わせ先】〒559-8559 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号  
日立造船株式会社 風力発電事業推進室 担当: 竹内、横山 (電話06-6569-0214)

広 告

## 杉 山 塗 装

代表 杉山勇太

塗装工事一式 従業員募集しています

つがる市木造川除鷺爪4-23  
TEL/FAX 0173-26-7065 携帯 080-5573-4037

広 告

## 春期講習会の受付をします!

- ・無料で授業体験できます! (随時受付中。お早めにお電話を!)
- ・新小3生～新中3生 受付を開始します。
- ・「一斉授業」+「個別対応」(適宜)で、真の実力を!

進学・学習指導教室  

**萩野学習会**
  
 対象/小学生・中学生(国・英・数・社・理)  
 〒038-3136 つがる市木造萩野13-23(商工会館裏)

お問い合わせは TEL.0173(42) 1738

## 市営住宅の随時募集のお知らせ

市営住宅の空家募集で申し込みが無かった住宅については、市のホームページで随時募集をしています。

この申し込みは先着順とし、申し込みがあった時点で当該住戸の募集は終了となります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。建築住宅課にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

建築住宅課42-2111 (内線383・386)



## 市税等は納期限内に納めましょう

# 3月は

「国民健康保険税」第9期  
「後期高齢者医療保険料」第9期  
「介護保険料」第9期  
「住宅使用料」  
「公共下水道使用料」  
「農業集落排水処理施設使用料」  
「利用者負担額(保育料)」  
の納期限となっています。

市税等を口座振替で納付いただいている方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】 収納課 電話42-2111(内線222)

つがる市春まつり

## 「俳句大会」作品募集

◇募集期間

3月5日(月)から4月5日(木)まで

◇応募

応募用紙(投句用紙)は、市役所ロビーに設置しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。投句は、市役所ロビー設置の投句箱に入れるか、商工観光課へ郵送してください。(郵送については、4月5日(木)必着に限る)

◇俳句大会

題名 俳句大会

選者 俳人協会青森県支部幹事長

草野力丸

青森県俳句懇話会理事

南美智子

つがる俳句会代表

石田かつら

◇賞

・市長賞 ・議長賞 ・教育長賞

・観光物産協会会長賞 (各賞一名)

◇表彰について

日時と場所 4月21日(土)正午 平滝沿公園

(第3回つがる市春まつりの開会式)

※受賞者には、後日通知いたします。

主催 つがる市観光物産協会

協賛 つがる市、つがる市議会、

つがる市教育委員会、つがる俳句会

【郵送・問い合わせ先】 T0383-3192

つがる市木造若緑61-1(市役所商工観光課内)

つがる市観光物産協会 宛

電話 42-2111 (内線433)



## つがる市食生活改善推進員の健康レシピ

## つがるのおにぎり

1人分 エネルギー232kcal 塩分0.5g

【材料】 3人分

精白米…………… 1合  
ナガイモ…………… 30g  
ゴボウ…………… 30g  
枝豆(むき身)…………… 30g  
生姜…………… 少々  
サラダ油…………… 小さじ2  
A { めんつゆ(濃縮)…………… 小さじ1  
和風だし…………… 小さじ1  
白ごま…………… 適量

つがる市の食材をふんだんに使ったおにぎりです。

【作り方】

- ①米は洗って水に浸しておく。
- ②生姜は細かく刻み、ナガイモ、ゴボウ、枝豆は5mm角に切ってサラダ油で炒め、Aを加え調味する。
- ③①の米に②の具を加え、少し少な目の水加減で炊く。
- ④炊き上がったごはんに白ごまを加え、おにぎりにする。



広 告

## 現地確認 見積り無料 屋根・外壁のリフォーム・塗装



一般建設業 青森県知事許可(般-29)第400424号

屋根・外壁リフォーム専門店 電話は今すぐ、こちらから

アートリフォーム株式会社 0173-33-4713

五所川原市七ツ館虫流51-29 担当 前田まで「増改築相談員のいるお店」

全面改装リフォーム  
中古住宅改装  
減築、増築

◆ホームページは Google

アートリフォーム株式会社

広 告

## MIX カットサロン・ミックス

|        |           |           |                                   |
|--------|-----------|-----------|-----------------------------------|
| カット    | カット & カラー | パーマ & カット | お得セット<br>顔そり<br>カット<br>シャンプ<br>アイ |
| ¥1,000 | ¥3,000~   | ¥5,000~   | ¥2,500                            |

■営業時間 AM8:00~PM7:00 ■定休日 月曜日 TEL予約OK 42-3855

しゃこちゃん温泉 ●つがる市役所 ●サークルK

青森銀行 ●つがる市商工会 ●ジュースお茶など 差し上げております。

MIX ●ジュライ 大八 ●5台OK!

木造若宮3-21